

福祉部

令和4年度 重点目標

- 1 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進
- 2 地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組
- 3 共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実
- 4 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		部局名	福祉部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する。 3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する	
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療制度については、障がい者や子育て家庭などに医療費給付金を支給することで、福祉の増進や子育て支援に寄与することを目的としており、制度の充実と維持を図っていく必要があります。 「ひきこもり状態にある方」のいる世帯に対する支援は、実態把握が困難であることや関係部局及び関係機関が多岐に渡っており施策検討が進んでいない状況です。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済・雇用情勢の悪化・不安定さは長期化しており、福祉課における生活相談及び生活保護申請件数は、令和元年度と比較し、いずれも増加している状況です。また自立相談支援機関（まいさぼ上田）における相談内容については、経済的困窮に加え、複雑化しており、支援が長期化するケースも増えてきております。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療給付制度については、児童区分対象年齢を拡大することで、子育て支援の充実を図ります。 関係課及び関係機関による連携を進めることで、「ひきこもり状態」にある方のいる世帯への「必要な支援」への取組が進められます。 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法による自立相談支援や、住居確保給付金など各種支援事業を速やかに実施します。 生活保護受給世帯に対し、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援や、学習支援など各種支援の実施により、世帯自立を助長します。 		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 医療費の一部助成による家計の負担軽減 (1) 福祉医療費助成制度の対象者拡大	(1) 通年	(1) 児童区分の対象年齢を18歳到達年度末迄拡大に向けた準備	(1) 準備事務費について補正予算計上		(1) 令和5年4月から対象年齢を拡大して実施した。	
② ひきこもり状態にある方や家族への支援策の検討 (1) 庁内関係課との連携を進める。 (2) まいさぼ上田を始めとした関係機関と課題共有を行い、必要な支援策等の検討を行う。	(1) 通年 (2) 通年	(1) 関係課連絡会議 年3回実施 (2) 関係機関で連携した支援ができるよう体制を整備	(1) 参集所属及び開催時期検討 (2) 主要関係機関との打ち合わせを実施		(1) 関係課連絡会議を1回実施し、情報を共有した。 (2) 主要関係機関との打ち合わせを実施し、まいさぼ上田を軸とした支援体制とした。	
③ 適切な生活保護の実施と制度の運用 (1) 就労自立給付金等の活用による就労自立 (2) 看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す。 (3) 生活保護費返還金の滞納額縮減と新規返還金の発生抑制 ・法令に基づく債権管理の実施 ・収入申告書提出の徹底等による新規返還金の発生抑制	(1) 年度内 (2) 通年 (3) 年度末	(1) 就労による自立ケース15件 (2) 被保護者30人以上の受診 (3) 現年度分：収納率55%以上	(1) 就労自立件数：4件 (2) 特定健診受診者：24件 (3) 現年度分：収納率16.6%		(1) 就労自立給付金活用により、8名が就労により自立した。 (2) 同行訪問により、42人が特定健診を受診した。 (3) 返還金のうち、現年度分は22.3%の収納率だった。	
④ 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施 (1) 自立相談支援事業の充実 (2) 住居確保給付金事業の実施 (3) 就労準備支援事業の実施 (4) 家計改善支援事業の実施 (5) 子どもの学習支援事業の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年 (5) 通年	(1) 支援体制強化の検討及び支援調整会議12回、庁内関係課等連絡会議1 (2) まいさぼ上田との連携による給付 (3) 15名以上 (4) 「家計再生プラン」10名以上 (5) 5名以上	(1) 支援体制強化検討、支援調整会議 毎月1回開催、庁内関係課等連絡会議開催時期検討 (2) まいさぼ上田と連携して給付を実施 (3) 生活保護受給者2名、生活困窮者7名に実施 (4) 5名に実施 (5) 生活保護受給世帯2名（中学生2名）、生活困窮世帯7名（小学生3名、中学生4名）に対し支援を実施		(1) 支援調整会議を毎月1回開催し、支援体制強化を検討した。 (2) 39名に対して給付金を支給した。 (3) 生活保護受給者2名、生活困窮者8名に対して実施した。 (4) 生活困窮者10名に対して実施した。 (5) 生活保護受給世帯2名（中学生1名）、生活困窮世帯8名（小学生3名、中学生5名）に対し支援を実施し、中学生のうち2名が高校合格	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組		部局名	福祉部	優先順位	2位	
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第3節 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり				
現況・課題	本年度は、団塊ジュニア世代（昭和46～49年に生まれた世代）が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、高齢者福祉施策と介護保険事業を一体化させた「第8期上田市高齢者福祉総合計画」の2年目となります。今後も高齢化、長寿命化、認知症高齢者の増加などが見込まれる中、要介護者やその家族への支援のほか、元気高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるためには、①自らが身体や精神機能の向上、維持、低下の防止、積極的な社会参加などに取り組む「自助」、②介護サービスが必要とする方が自身が希望するサービスを受けることが出来るよう、サービスの基盤整備、サービスを担う人材の確保、適正なサービスの提供などの「公助」に加え、③それぞれの地域の施設や人的資源など、地域の特性をいかし、地域住民が主体となった支援や取組を行う「共助」の仕組みづくりが必要です。また、現在ある社会福祉施設の老朽化や福祉の総合拠点となる「総合福祉センター」構想、施設の集約化、災害時の防災拠点整備等の課題を含め検討する必要があります。こうした取り組みを進めるにあたっては、ニーズの把握とともに介護保険料とのバランスも考慮しながら、住み慣れた地域において医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進が求められています。						
目的・効果	「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を図るため、 ①自立支援、介護予防・重症化防止の推進、②生活支援体制整備の推進と地域包括支援センターの機能強化、③認知症施策の推進、④高齢者の生きがい対策と社会参加、福祉サービスの充実、⑤介護サービスの円滑な提供体制の構築、⑥新型コロナウイルス感染症対策の推進として、介護事業者への支援を行います。		該当するSDGsの目標				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① 〇 自立支援、介護予防・重症化防止の推進 (1) 訪問型・通所型サービスBの推進・支援 (2) 地域リハビリテーション（フレイル予防）の実 (3) フレイル予防啓発映像作成及び配信 (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (5) 新型コロナウイルス感染症対策支援金の支給	(1) 通年 (2) 通年 (3) 年度内 (4) 通年 (5) 年度内	(1) 訪問2か所・通所5か所で実施 (2) 地域リハ165か所 (3) 5回分作成・配信 (4) 通いの場（地域リハ、高齢者サロン）40か所で実施 (5) 高齢者サロン・地域リハ・認知症カフェ活動団体（218団体）への支援	(1) 通所3か所で実施 (2) 地域リハ169か所 (3) 1回作成・配信 (4) コロナ感染拡大により未実施 (5) 高齢者サロン22団体・地域リハ103団体 認知症カフェ5団体 計130団体に支給		(1) 通所3か所で実施 (2) 地域リハ171か所 (3) 2回作成・配信 (4) サロン3か所で実施（高齢者介護課実施分） (5) 高齢者サロン22団体・地域リハ103団体 認知症カフェ5団体 計130団体に支給		
② 〇 生活支援体制整備の推進と地域包括支援センターの機能強化 (1) 生活支援コーディネーター活動への支援 (2) 地域における資源・課題等の見える化の推進 (3) 福祉有償運送等運転者講習会の開催 (4) 地域包括支援センターの事業評価・事業点検の実施 (5) Web等を活用した地域ケア会議・研修の推進	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内 (5) 年度内	(1) 研修会2回開催、状況確認・助言指導各2回×10地区 (2) 自治会との情報共有 (3) 講習会の開催（5月、10月） (4) 全地域包括（10か所）で実施 (5) 全地域包括（10か所）で推進	(1) 研修1回、助言指導1回×10包括 (2) 情報共有の取組を実施 (3) 5/18, 19開催 修了者15名 (4) 9/14から9/30で10カ所実施 (5) 各包括で、地域ケア会議・研修を実施		(1) 研修1回、助言指導2回×10包括 (2) 情報共有の取組を実施 (3) 5/18, 19 10/25, 26 修了者29名 (4) 9/14から9/30で10カ所実施 (5) 市と包括で研修実施		
③ 〇 認知症施策の推進 (1) 認知機能検査の推進 (2) 認知症サポーターの養成 (3) 認知症カフェの設立支援 (4) 認知症予防教室の開催	(1) 通年 (2) 通年 (3) 年度内 (4) 通年	(1) 検査人数700人 (2) 養成人数1,500人 (3) 2か所新設 (4) 開催回数26回（講座・脳トレ・運動など初心者向け6回、脳トレ・運動中心20回）	(1) 検査人数 17人 (2) 養成人数 417人 (3) 1カ所新設 (4) 初心者向け2回、脳トレ・運動中心の教室10回		(1) 検査人数 22人 (2) 養成人数 825人 (3) 1カ所新設 (4) 初心者向け5回、脳トレ・運動中心の教室20回		
④ 〇 高齢者の生きがい対策と社会参加、福祉サービスの充実 (1) 地域サロン事業設立支援 (2) エアコン設置支援事業の円滑な実施 (3) 高齢者の移動手段確保策の検討	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 新たに20か所開設 (2) 7月中に補助金を支給 (3) 施策の検討と関係課・関係者との調整	(1) 開設なし（コロナのため） (2) 6月から補助金の支給を開始し、9月までにほぼ完了（37件、1,742千円） (3) 関係課との調整実施		(1) 新たに1か所開設（コロナのため） (2) 6月から補助金の支給を開始し、9月までに完了（37件、1,742千円） (3) 関係課との調整実施		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○ 介護サービスの円滑な提供体制の構築 (1) 地域密着型サービスの施設整備 (2) 医療機関・介護サービス事業所情報システムの利用促進 (3) 介護人材確保に係る「奨学金返還支援事業」の周知 (4) 第9期計画策定にむけた実態調査の実施	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内	(1) 事業所の整備（2か所） (2) 市内全医療機関に利用促進のため情報システムを周知 (3) 地域雇用推進課と連携し、サービス事業者連絡協議会などで周知 (4) 実態調査4,000件	(1) 交付決定事業所（2か所） (2) 後期実施予定 (3) 10/12開催の研修会で周知予定 (4) 9/28県主催の実態調査説明会が実施された	(1) 事業所の整備（2か所）（繰越R5.5.1開所予定） (2) 未実施 (3) サービス事業者連絡協議会の研修会で奨学制度について周知 (4) 実態調査の実施（3,200件）
⑥	○ 新型コロナウイルス感染症対策の推進 (1) 介護事業所への速やかな情報提供の実施 (2) 介護事業所等への支援	(1) 随時 (2) 年度内	(1) 国・県などからの情報を「情報提供システム」を活用し速やかに提供 (2) 衛生用品の配布と新たな支援の検	(1) 随時提供 (2) 感染が確認された事業所へ衛生用品を配布 自動水栓改修補助金を新設	(1) 随時提供 (2) 感染が確認された事業所へ衛生用品を配布 自動水栓改修補助金公布（5事業所）
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・住民が主体となった介護予防活動を支援します。 ・ボランティアやNPOなど多様な主体が生活支援・介護予防の担い手となる仕組みづくりのため、生活支援体制整備事業の推進を図ります。			○取組による効果・残された課題	

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実		部局名	福祉部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 とともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第1節 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が住み慣れた地域で、日常生活や社会生活を送るためには、障壁となるような施設や制度、慣習、文化などを除去し、障がいに対して個人や社会が一層の理解を深めていかなければなりません。 高齢化の進展は、障がいのある人とその介助者にとって重要な課題となっており、親亡き後の生活の安定と医療的ケアの必要な障がいのある人への支援の充実が必要となっています。 障がいのある人の地域における自立と社会参加を更に推進するためには、働きたい意欲や技術を持った方が就労できるようにするための支援が求められています。 「通称：うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例」の制定により、全ての市民が等しく意思疎通や情報取得できることの施策を具体的に推進します。 多種多様な住民ニーズを考慮した社会福祉施設の在り方の中で「つむぎの家」及び「点字図書館」についても整備等の方向性を検討する必要があります。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず、全ての市民が住み慣れた地域で、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現につながります。 全ての市民が等しく意思疎通や情報取得等できることを推進することで、あらゆる分野の活動に参加し、心豊かに安全安心に暮らすことにつながります。 					
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">該当するSDGsの目標</div>  </div>					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 条例施行に伴う条例を含めた障がいへの理解促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 随時 (4) 通年	(1) 広報誌等による差別解消法等の周知 (2) 8月（一般）、10月（新任） (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催（年3回以上）	(1) 障害者週間の時期にあわせて、広報誌による周知行事開催時にリーフレットの配布を実施する (2) 8/19一般(78人)、8/25新規(57人)職員研修を実施 (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する (4) 連携協議会の開催（1回、4/28）		(1) 広報うえだを利用した周知活動(1回) 人権を考える市民の集いにてリーフレット850部配布(10/13) (2) 8/19一般(78人)、8/25新規(57人)職員研修を実施 (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する (4) 連携協議会の開催（3回、4/28、10/27、3/16）	
② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への支援体制の整備 (6) 新型コロナウイルス感染症対策への事業所支援	(1) 通年 (2) 随時 (3) 通年 (4) 年度内 (5) 通年 (6) 年度内	(1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議（年3回以上） (4) 圏域市町村等との会議（年2回以上） 事業所実地指導への同席（年3回以上） (5) 支援者養成研修会（年1回以上） (6) 衛生用品配布、新たな支援の検討	(1) 地域定着支援台帳整備（285件） 拠点委員会の開催（1回） (2) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数（8件） (3) 圏域市町村等との会議（1回、5/16） (4) 事業所実地指導への同席（1回、9/20） (5) 支援者養成研修会（1回、7/3） (6) 事業所における自動水栓化回収工事の助成実施		(1) 地域定着支援台帳整備（296件） 拠点委員会の開催（2回） (2) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数（20件） (3) 圏域市町村等との会議（1回、5/16） (4) 事業所実地指導への同席（2回、9/20、11/28） (5) 支援者養成研修会（1回、7/3）、保護者サロン（2回） (6) 自動水栓化改修工事の助成実施（6事業所）	
③ 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 目標調達額：8,000千円 (2) 連携部署等との協議（年2回以上） 農福の取組（6事業所以上） (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介（10事業所以上）	(1) 目標達成額（1,803千円） (2) 農政課及びJ A等との協議（1回、6/29） 農福の取組（8事業所） (3) 事業所による庁内販売（9事業所） 庁内でのリサイクルネットワークへの協力（1回）		(1) 目標達成額 7,401千円(R5.4/7現在、集計中) (2) 農政課及びJ A等との協議（1回、6/29）、研修会参加（2回）、農福の取組（8事業所、12件） (3) 事業所による庁内販売（11事業所） 庁内でのリサイクルネットワークへの協力（2回）	
④ 意思疎通支援事業の充実、向上 (1) 職員向け研修の実施 (2) UDトークの導入拡大等による使用環境の整	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 8月（一般）、10月（新任） 職員用掲示板等での手話言語周知 (2) 保健センター、各地域自治センター等での端末配置（4か所以上）	(1) 8/19一般(78人)、8/25新規(57人) (2) 端末配置箇所検討		(1) 8/19一般(78人)、8/25新規(57人) (2) 保健センター、各地域自治センターでの端末配置（4か所）	
⑤ 次期障がい福祉計画等の策定に向けた取組 (1) 障がい者施策審議会の実施 (2) 住民へのニーズ調査の実施	(1) 通年 (2) 年度内	(1) 審議会及び障がい者団体懇談会開催（年2回以上） (2) 住民アンケートを実施（評価、検証、考察等）	(1) 審議会を開催（7/8） (2) アンケート内容を審議会で審議		(1) 審議会を開催（2回、7/8、2/13） (2) アンケート内容を審議会で審議し、住民アンケートを実施した。（11/1～11/25、2,000世帯）	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・ 「通称：手話言語・情報コミュニケーション条例」における市の責務を遂行するための具体的施策を行うとともに、市民や事業者への普及啓発を図ります。 ・ 地域生活支援拠点の充実、医療的ケア児等への支援体制の整備は、関係機関等と連携を図り拡充・推進します。 ・ 障がい者の経済的な自立を支援するために、関係機関等との就労支援連携を図るとともに、障害者就労施設等からの物品等の優先的な調達協力を進めながら、庁内販売や、農政課及びJ A等と連携した農福連携も推進します。		○取組による効果・残された課題 ・ 住民アンケートの結果、「通称：手話言語・情報コミュニケーション条例」の周知について、市民や事業者へ更なる普及啓発を進めるための手法を検討する。 ・ 地域生活支援拠点の充実や医療的ケア児支援の体制整備、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築等を引き続き推進するとともに、強度行動障がい児者等への支援の拡充について検討する。			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	住民自らで支える地域福祉力の充実・強化	部局名	福祉部	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第2節 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> これまで家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的つながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わりつつあり、社会的孤立やこれまでの福祉サービスでは対応できない制度のはざまの問題など課題が多様化、複雑化しています。 令和3年4月に「地域共生社会の実現」を目的として社会福祉法が改正されており、「相談支援」・「参加支援」・「地域支援」の3つの支援に一体的に取り組む「重層的支援体制」の整備を進める必要があります。 市民が身近な地域で支え合うネットワークづくりを進めるために、住民支え合いマップの活用、制度の定着化や、ボランティアの育成・参加の拡大を図ることが求められています。 災害対策基本法の改正に伴い、災害時要援護者に係る「個別避難計画」及び「福祉避難所」の検討及び見直し検討が必要です。 				
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉審議会」における審議や、市民や事業所を対象としたアンケート調査を実施することで、「地域共生社会」を推進するための課題や、優先的に取り組むべき事項を把握することができます。 災害時要援護者台帳整備の定期的更新が進むことで、災害時の活用及び日頃の見守り活動における活用が促進されます。 		該当するSDGsの目標		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」の推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 「第四次地域福祉計画」策定に向けた市民等アンケート調査の実施 	(1) 通年 (2) 通年	(1) 審議会 年3回開催 (2) アンケート調査の実施及び分析	(1) 8月に第1回審議会開催 (2) アンケート調査の実施に向け、委託手続き、調査内容の精査、現計画の分析について関係課への依頼等を検討	(1) 8月、11月、3月に審議会を開催し、課題等を共有した。 (2) アンケート内容を審議会で審議し、1月に住民アンケートを実施した。(個人3,000世帯、事業所等200か所)
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時要援護者台帳登録制度(住民支え合いマップ)定着化の推進 (1) 住民支え合いマップ情報更新動奨及び友愛訪問などでの活用動奨 	(1) 通年	(1) 情報更新自治会 120	(1) 更新 18自治会。 新規導入や更新を希望する自治会に対し、制度内容、作業手順を説明し、制度の定着を図った。	(1) 取組状況 49自治会で更新作業を実施
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	